

# 粕屋町の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 43,960	千円 12,119,703	千円 630,873	千円 1,631,194	% 13.5	% 14.4

### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与			費 計 B
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	
24年度	人 183	千円 646,536	千円 102,289	千円 240,405	千円 989,230

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
千円 5,406	千円 5,691

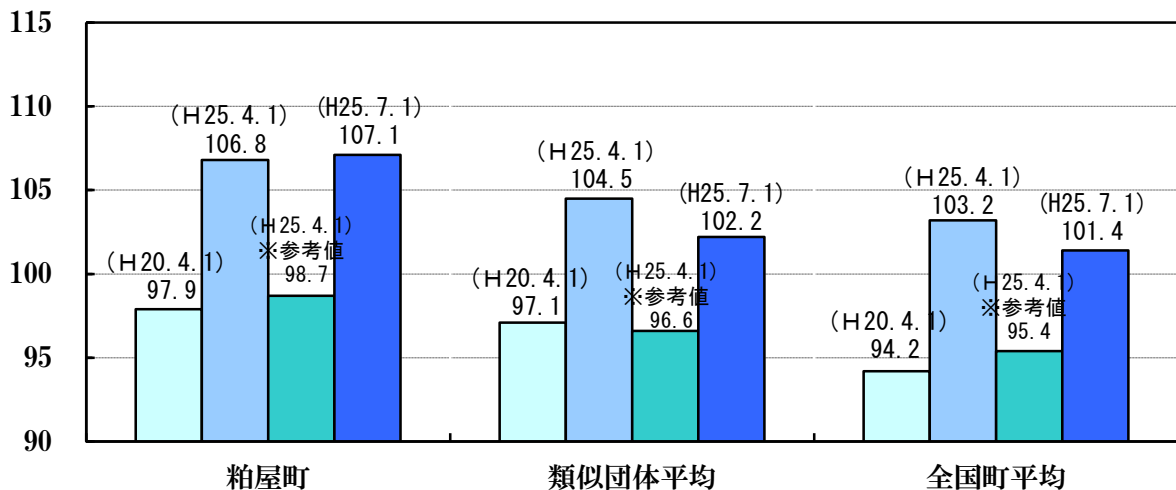
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

### (3) 特記事項

#### (給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	実施せず
	本庁においては、行財政改革により、平成17年度から総職員数を6.7%削減しており、類似団体職員数（一般行政）においても、人口1万人当たりの職員数（類型V-2）は最小であり、人件費削減には十分な取り組みを行ってきたため。
抑制済又は減額措置の内容	
(給料) H25.4.1ラスパイレス指数106.8、参考値98.7(減額前)	
(手当) H25.4 持家住居手当廃止	

#### (4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
- 3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（25年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
粕屋町	39.1 歳	305,600 円	362,270 円	340,926 円
福岡県	43.1 歳	338,907 円	424,212 円	376,262 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
類似団体	42.5 歳	318,183 円	372,035 円	349,189 円

#### ④ 技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
粕屋町	45.1 歳	305,900 円	350,810 円	335,440 円
福岡県	53.2 歳	338,581 円	387,555 円	367,075 円
国	49.9 歳	272,119 (286,850) 円	—	309,534 (325,400) 円
類似団体	49.8 歳	289,569 円	315,862 円	305,687 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査

において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

- 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (2) 職員の初任給の状況(25年4月1日現在)

区 分		粕屋町	福岡県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	144,500 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	133,100 円	137,500 円	—
	中学卒	— 円	125,400 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

## (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	273,400 円	371,670 円	401,666 円	415,120 円
	高校卒	222,300 円	328,533 円	381,600 円	395,850 円
技能労務職	高校卒	— 円	299,200 円	334,600 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円	— 円

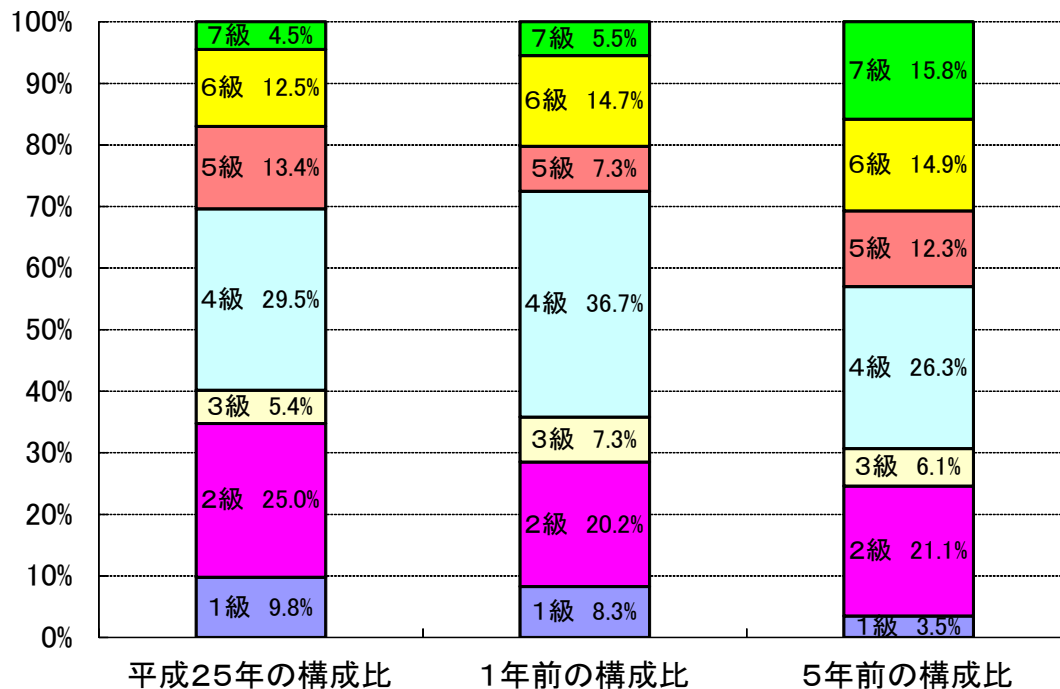
## 3 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(25年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
7 級	部長、局長	5 人	4.5 %	366,200 円	456,200 円
6 級	課長、参事補佐	14 人	12.5 %	320,600 円	433,000 円
5 級	課長補佐、主幹	15 人	13.4 %	289,200 円	411,000 円
4 級	係長、主査	33 人	29.5 %	261,900 円	398,300 円
3 級	主任主事	6 人	5.4 %	222,900 円	354,700 円
2 級	主事	28 人	25.0 %	185,800 円	307,800 円
1 級	主事、主事補	11 人	9.8 %	135,600 円	243,700 円

(注) 1 町村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給への勤務成績の反映状況

長期の休暇や欠勤の状況は昇給に反映させている

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

粕屋町	福岡県	国
一人当たり平均支給額（24年度） 1,357 千円	一人当たり平均支給額（24年度） 1,540 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.6月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

長期の休暇や欠勤の状況は勤勉手当に反映させている

(2) 退職手当（25年4月1日現在）

粕屋町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額 2,1303千円 26,108千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(25年4月1日現在)

支給実績（24年度決算）		21,416 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）		112,127 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
—	3 %	191 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	なし

(5) 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	29,466 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	215 千円
支給実績（23年度決算）	32,017 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	216 千円

(6) その他の手当 (25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外6,500円 子(満16歳年度初め～満22歳年度末) 加算 5,000円	同じ	—	18,016千円	225,202円
住居手当	借家 家賃額に応じて最高限度額27,000円 持家 —	同じ	—	13,884千円	175,751円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者(1ヶ月の支給限度額は55,000円) 交通用具利用者(通勤距離に応じて支給)	同じ	—	4,810千円	42,196円
管理職手当	部長 66,000円 事務局長・次長 57,000円 課長 53,000円 課長補佐 42,000円	異なる	役職の分類が異なる	22,423千円	574,937円

5 特別職の報酬等の状況 (25年4月1日現在)

区分		給料月額等	
給料	市区町村長	834,000円 (—円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 904,000円 / 383,500円
	副市町村長	674,000円 (—円)	750,000円 / 311,500円
報酬	議長	349,000円 (—円)	486,500円 / 227,000円
	副議長	293,000円 (—円)	419,300円 / 182,000円
	議員	272,000円 (—円)	390,000円 / 157,000円
期末手当	市区町村長 副市町村長	(24年度支給割合) 2.95月分	
	議長 副議長	(24年度支給割合) 2.95月分	
退職手当	市区町村長 副市町村長	(算定方式) (1期の手当額) (支給時期) 給料月額×5.1×在職月数/12 17,013,600 任期毎	
	備考	給料月額×3.0×在職月数/12 8,088,000 任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

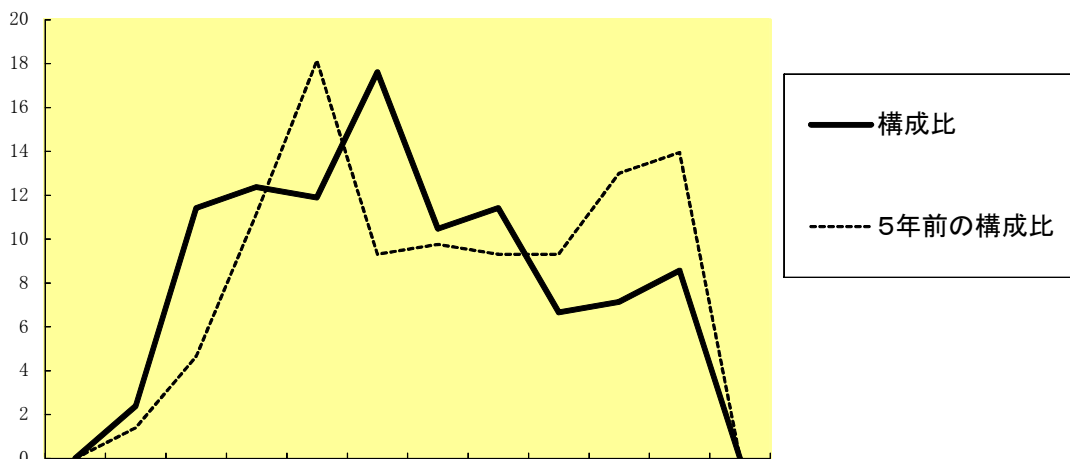
部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成24年	平成25年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	業務増による増 欠員不補充による減
		総務	38	39	1	
		税務	20	19	-1	
		農林水産	4	4	0	
		商工	2	2	0	
土木		12	12	0		
民生		39	38	-1		
衛生		15	17	2		
	計	132	133	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 30人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 51.41人)	
	教育	51	53	2	欠員補充及び業務増による増	
	小計	183	186	3	<参考> 人口1万人当たり職員数 42人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 67.51人)	
公営企業計等部門	水道	8	9	1	欠員補充による増	
	下水	4	4	0		
	その他(国保・介護)	11	11	0		
	小計	23	24	1		
合計			206	210	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 48人
			[237]	[237]	[0]	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(25年4月1日現在)

(例) %



20	20	24	28	32	36	40	44	48	52	56	60
歳	}	}	}	}	}	}	}	}	}	}	歳
未	23	27	31	35	39	43	47	51	55	59	以
満											上

区 分	20歳 未 満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以 上	計
職員数	0	5	24	26	25	37	22	24	14	15	18	0	210

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	134	129	128	131	132	133	△1(99%)
教育	48	53	53	50	51	53	5(110%)
普通会計計	182	182	181	181	183	186	4(102%)
公営企業等会計計	33	31	30	25	23	24	△9(73%)
総合計	215	213	211	206	206	210	△5(98%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 779,175	千円 153,257	千円 57,275	% 7.4	% 8.4

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	平成23年度 平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 9	千円 30,479	千円 5,458	千円 11,178	千円 47,115	千円 5,235	千円 6,106

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし



② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（25年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
粕屋町	39.9歳	302,407円	436,250円
団体平均	45.2歳	353,532円	520,694円
事業者	歳		円

（注） 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

粕屋町		粕屋町（一般行政職）	
1人当たり平均支給額（24年度） 1,242千円		1人当たり平均支給額（24年度） 1,357千円	
（24年度支給割合） 期末手当 2.6月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.35月分 （0.65）月分		（24年度支給割合） 期末手当 2.6月分 （1.45）月分 勤勉手当 1.35月分 （0.65）月分	
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%		（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～15%	

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（25年4月1日現在）

粕屋町			粕屋町（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03月分	28.7875月分	勤続20年	23.03月分	28.7875月分
勤続25年	32.83月分	38.955月分	勤続25年	32.83月分	38.955月分
勤続35年	46.55月分	55.86月分	勤続35年	46.55月分	55.86月分
最高限度額	55.86月分	55.86月分	最高限度額	55.86月分	55.86月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	—千円	—千円	1人当たり平均支給額	21,303千円	26,108千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）			951千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）			105,667円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
—	3%	9人	3%

エ 特殊勤務手当（25年4月1日現在）

支給実績（24年度決算）	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（24年度）	0.00%
手当の種類（手当数）	なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	1,467 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	209 千円
支給実績（23年度決算）	1,094 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	137 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外6,500円 子（満16歳年度初め～満22歳年度末） 加算 5,000円	同じ	—	1,230 千円	246,000 円
住居手当	借家 家賃 額に応じて最高限度額27,000円 持家 —	同じ	—	634 千円	105,500 円
通勤手当	通勤距離2キロ以上が対象 交通機関利用者（1ヶ月の 支給限度額は55,000円） 交通用具利用者（通勤距離 に応じて支給）	同じ	—	172 千円	28,666 円
管理職手当	課長 53,000円 課長補佐 42,000円	同じ	—	1,004 千円	502,230 円